

市内小・中学校に在籍する
児童・生徒の保護者 各位

大網白里市教育委員会

教職員の勤務時間、電話対応時間について

保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと拝察いたします。日頃より、本市の教育振興にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、文部科学省や千葉県教育委員会では、学校における働き方改革を推進し、子どもたちの健やかな成長のために、効果的な教育活動を持続的に行うことができるよう取組を進めています。

また、令和7年6月に「給特法」が一部改正され、文部科学省が示す指針に基づき、市町村教育委員会は「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、それを公表し、確実に実行していくこと等が義務付けられました。これにより、本市でも「市立小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、HP上に公表したところでもあります。

この計画に則り、市教育委員会においても、本市の教職員の「働き方改革」を大きく推進し、子ども達と向き合う時間の一層の確保、教職員の心と体の健康の維持・増進、そして、よりよい教育が各学校で展開されていくことを目指していきたくと考えております。

つきましては、その取組の一環として、改めて下記のとおり、教職員の勤務時間の周知並びに、電話対応時間の設定をさせていただきます。

保護者の皆様には、国や県で進めている働き方改革の取組についてご理解をいただき、本市の取組へのご協力をお願いいたします。

記

1 教職員の勤務時間について

○午前8時から午後4時30分（休憩時間45分を含む）

※学校によって時間は若干異なります。詳しくは、学校から送付される通知をご参照ください。

2 学校での電話対応時間について

○小学校への連絡

平日の午前7時45分から午後5時15分までの間にお願いします。

○中学校への連絡

平日の午前7時45分から午後5時30分までの間にお願いします。

（中学校は放課後の部活動等終了後に連絡をとれる時間を考慮して15分延長します）

※なお、勤務時間外は対応しかねる場合がありますことを申し添えます。また、将来的には、県内他市の状況から午前8時から午後4時30分とすることを目指します。

○学校からの連絡

学校からの必要な連絡も、午前7時45分から午後5時15分(小学校)、午後5時30分(中学校)の間に保護者様に連絡を差し上げます。ただし、事情により上記時間を過ぎて連絡を差し上げる場合があることをご理解ください。

3 夜間や学校閉庁日等における緊急時の連絡について

○夜間や学校閉庁日等における緊急連絡は、警察等の関係機関、並びに以下に連絡をお願いします。

<緊急連絡先>

大網白里市教育委員会 管理課 学校教育室 TEL0475-70-0372

<緊急の場合とは>

児童・生徒の生命に関わる場合（交通事故、入院を要するようなけが等）。

※土曜日、日曜日、祝日及び平日の午後5時15分以降の時間帯は、市役所の警備室につながります。その際は、①学校名、学年、園児・児童・生徒氏名 ②連絡したい

内容 ③折返して電話を入れる際の電話番号をお伝えください。

4 その他

○勤務時間外の電話・来校については、その場で担任や担当者が対応できない場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○裏面に文部科学省ホームページに掲載されている「教職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の概要～地域・保護者の皆様へ」を掲載しますので参考にしてください。

【問い合わせ先】

大網白里市教育委員会管理課学校教育室
電話：0475-70-0372